

大田病院「医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の達成状況

2024(令和6)年 6月25日
大田病院 管理会議

令和5年3月1日現在の勤務医の勤務状況

- 1. 医師数 常勤22名 非常勤20名
- 2. 常勤医師平均業務時間 週平均49.4時間（うち時間外10.3時間）
- 3. 当直回数 平均月3.7回（最高6回 最低0回）

令和6年4月1日現在の勤務医の勤務状況

- 1. 医師数 常勤22名 非常勤21名
- 2. 常勤医師平均業務時間 週平均43.9時間（うち時間外3.9時間 ※宿日直除く）
- 3. 宿直回数 平均月4.0回（最高6回 最低0回）

目標

勤務医の負担軽減をすすめるため、病院全体で協力体制を整える。医師事務作業補助者を配置するとともに、他職種への分担(タスクシフティング)を進める。
あわせて医師の働き方改革の対応に向け、時間外労働の削減に向けた計画を作成する。

分野	2025年までの計画	達成基準	手立て	評価
医師業務のタスクシフト・効率化	クリニカルパス入院の定着を図る	クリニカルパス入院の定着を図る	クリニカルパス委員会でパスの導入と円滑な運用を図る	実施中
		入院診療に関わる職員が医師の指示に基づきパス適用登録を行うことができる	当該職員に対し、パス学習会とパス適用実習を行う 研修医向けにパス学習会を行う	
	夜間休日帯の宿日直医師の業務軽減	臨床検査技師・放射線技師については宿日直体制をとっている。薬剤師は夜間休日の連絡当番を組んで対応する	臨床検査技師、放射線技師、薬剤師の体制確保	
	検査に伴う食止めや内服薬の中止など、必要事項の説明を行っている	全診療科での実施	看護師体制の確保	
静脈採血	病棟の静脈採血について、検査技師・看護師により実施されている	病棟の静脈採血について、検査技師・看護師により実施されている	看護師、検査技師体制の確保	実施中
薬剤管理	薬剤量、使用法、相互作用など処方内容の確認	病棟担当薬剤師が研修医も含めて細かく対応できるようになる	薬剤師の育成・研修計画	実施中
	病棟患者の服薬指導	服薬指導を通じて把握した患者情報から、医師の治療方針にかかわるものを情報提供する、積極的な処方提案		
	医療の質向上のため、多職種と連携してチーム医療を活性化させ、日常診療をすすめる	多職種と連携し、院内での薬剤関連の改善の取り組みを行う	職員向けの学習、在庫管理の見直し、事故ヒヤリ報告の検討	薬剤をテーマとする全職員向けの医療安全学習会を年2回開催した
	新規採用薬情報、添付文書改定情報等の医薬品情報を集約し、医師に情報提供する	DI室ニュースの継続発行と定期的な提案・報告	病院管理会議・医局会議や病棟カンファレンスでの情報提供	薬事委員会報告を病院管理会議・医局会議を通じて医師に周知 DIニュースも定期的に発行されている

分野	2025年までの計画	達成基準	手立て	評価
医療機器管理	MEが常駐し、医師・看護師業務のタスクシフト/シェアを進める事でチーム医療の一員として力を発揮する	・内視鏡検査時の補助 ・術中に行う麻酔管理の補助	技士の育成・研修	手術室・透析室にMEが常駐し、医師のタスクシェアを担っている
	人工透析における機器操作および管理、夜間緊急透析の対応	運用継続中	MEによる業務実施	実施中
地域の他医療機関との連携体制	地域に連携登録医を増やし、紹介患者増、連携懇談会開催を進める	連携登録医を現在127件→150件を目標とする	・地域連携室による開業医訪問 ・連携懇談会の定期開催を通じて、連携の強化	連携登録医療機関142件(4月時点)
短時間正規雇用の医師の活用	週4日常勤務(正規雇用)の医師の採用(育児・介護による短時間勤務含む)	勤務形態の多様化に対応する	採用活動の推進	週4日常勤務医師2名 育児による短時間勤務2名
医師事務作業補助者の配置	医師事務作業補助者の配置により、診断書・紹介状の作成入力補助を行う	常勤医師(研修医以外)の5割で活用	医師事務作業補助者の増員・育成	医師17人(77%)に対し、医師事務作業補助者による書類作成補助を実施
	上記以外の医師事務作業についても、補助を行っていく	・臨床研修制度に係る分野 ・医局の各会議の準備、議事録作成 ・医師の勤務状況・労働実態の把握、管理 医師への報告		医師事務作業補助者の育成2名、異動により2名減、増減なし
医師の勤務計画の改善	連続当直、予定手術前日の当直を行わない勤務体制の実施	運用継続中	医師の増員、宿日直業務における非常勤医師の活用	実施中
	当直翌日の配慮として、当直明けの午後半日休暇の保障	取得割合を3割→5割にする	医師面接や各科会議にて取得推進を図る	令和5年度の当直明け保障 取得率22.1% →継続課題に
	一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	始業から24時間以内に9時間の連続した休息時間を確保する(宿日直に従事する場合は、始業から46時間以内に18時間の連続した休息時間を確保)	医師の増員、宿日直業務における非常勤医師の活用	